

令和5年度
行方市消防団のあり方に関する検討委員会
報告書

令和6年2月

行方市消防団のあり方に関する検討委員会

1 はじめに

近年、日本各地で自然災害が甚大化・頻発化する中、令和6年元日に能登半島地震が発生しました。この地震によって多くの消防団員が津波からの避難誘導、倒壊した家屋からの救助、道路の応急復旧などを担い、消防団の重要性は以前より高まっています。

その一方で、昨今の社会情勢によって団員数は減少し、消防を取り巻く環境は一層厳しくなっています。

これら、消防団員を取り巻く諸課題の解決に向けた検討を行うため、本検討委員会では令和5年7月26日に初回会を開催して以来、4回にわたって消防団を長期的に持続していくための検討を進めてきました。

9月には全消防団員を対象としたアンケート調査を実施し、消防団員の意識、意向について調査を行いました。

また、検討にあたっては、国から消防団員の報酬等の基準が全国の自治体に向け発出され、県内外で、これに基づいた消防団員の処遇改善がすでに進められている状況にあります。

地域防災の担い手であり、地域住民の安心・安全を守るために日々活動を行っている市の消防団員に対し、早急な処遇改善を講ずるべきとの観点から、11月に中間報告を取りまとめたところです。

その後も引き続き、消防団のあり方、消防団員の負担軽減や組織の見直しなど、議論を重ね、本委員会としてとりまとめ報告するものです。

令和6年2月

行方市消防団のあり方に関する検討委員会

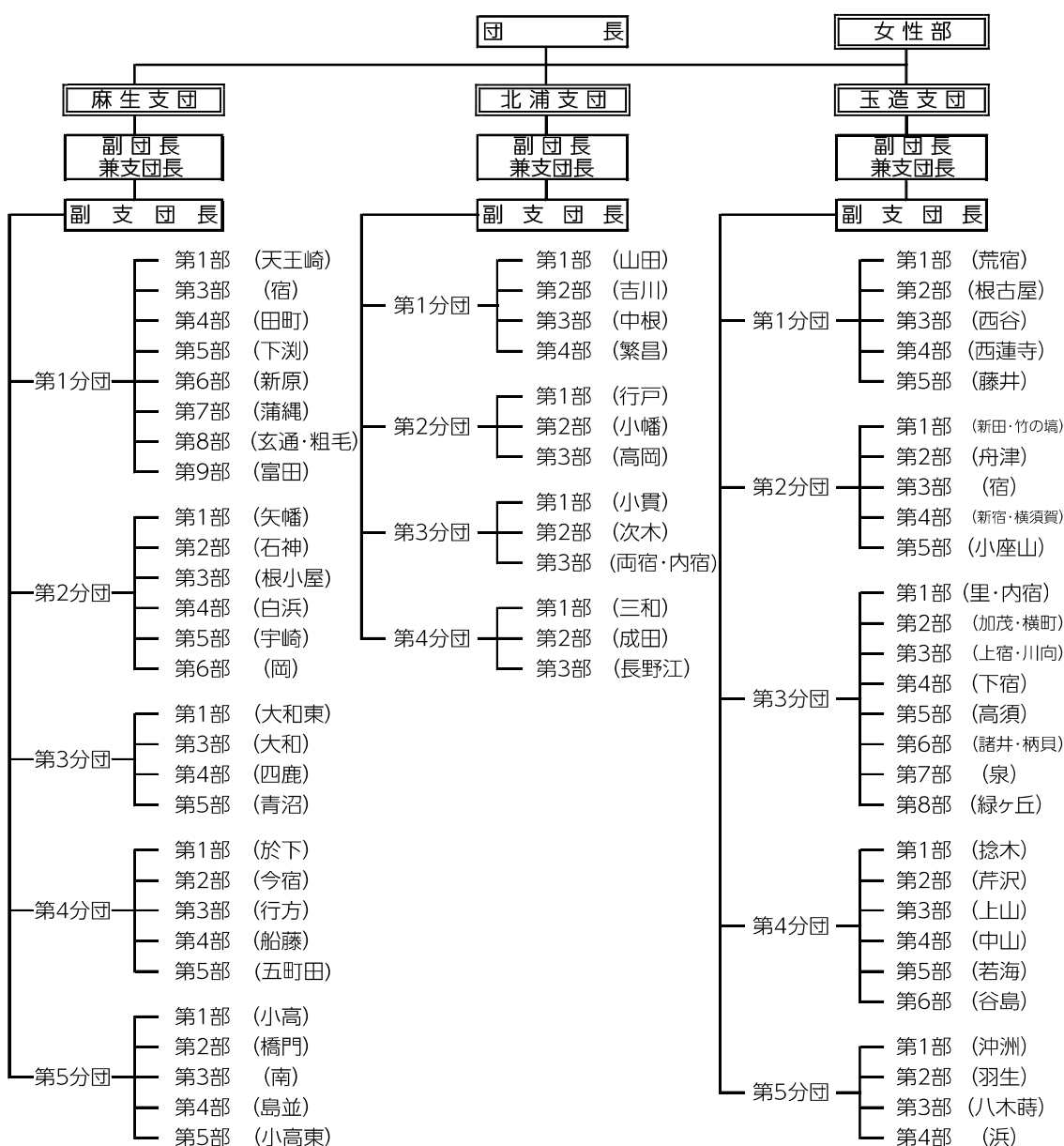
委員長 邊田 和夫

2 行方市消防団の現状

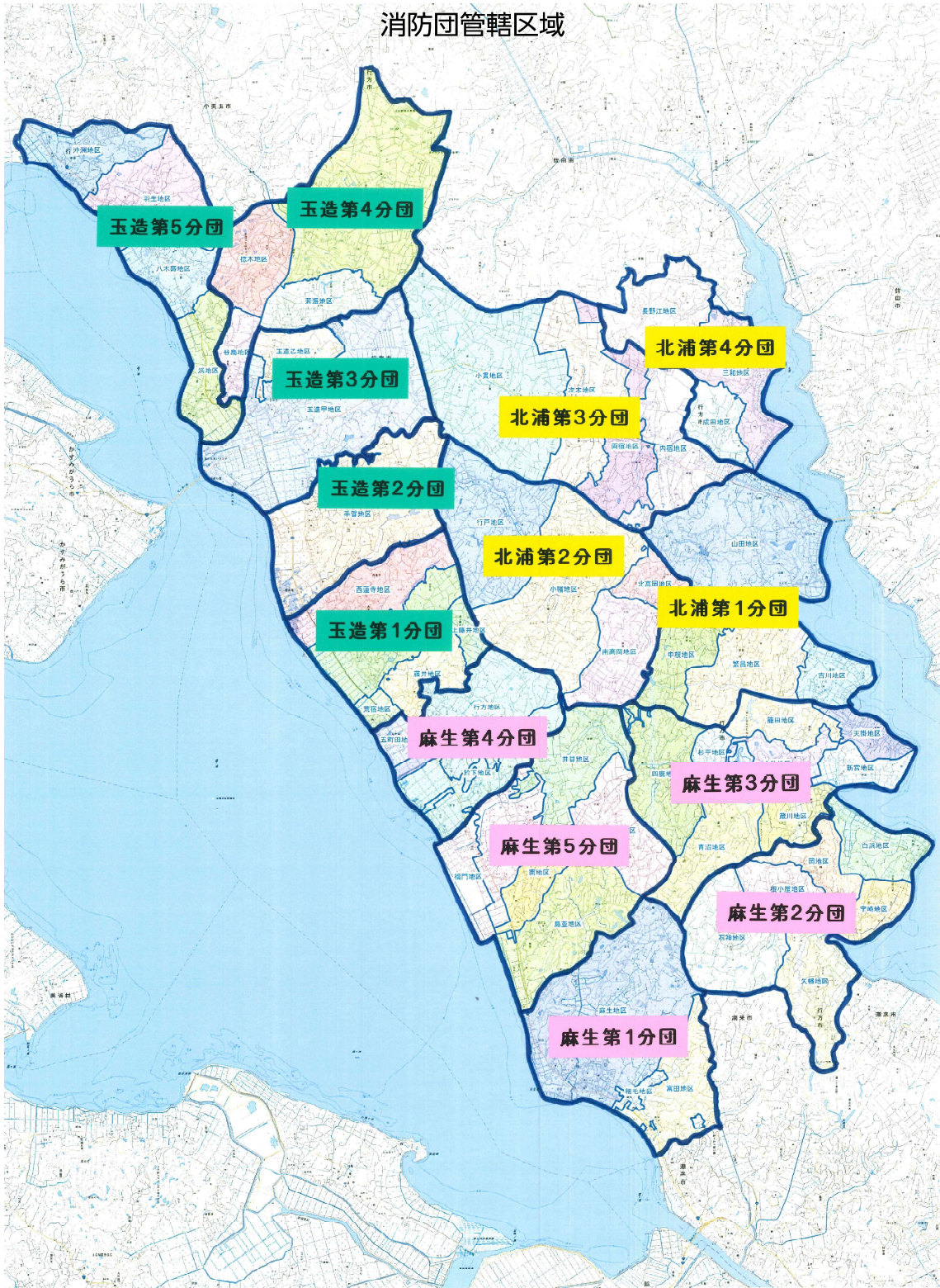
2.1 行方市消防団組織体制

平成18年4月に、麻生町、北浦町、玉造町の旧町ごとの3つの消防団が統合し、行方市消防団として当初3支団、21分団、77部で発足した。その後、統廃合をかさね、令和5年4月1日現在、3支団、14分団、女性部を含め 70 部で組織されている。

令和5年4月1日現在



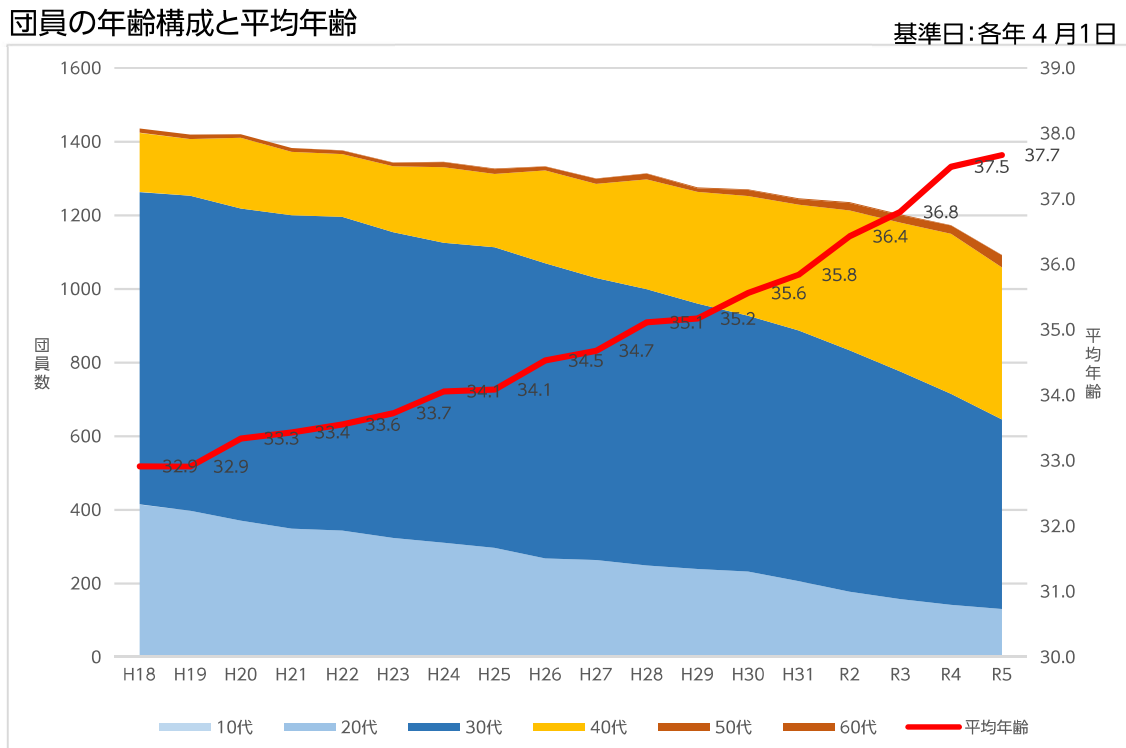
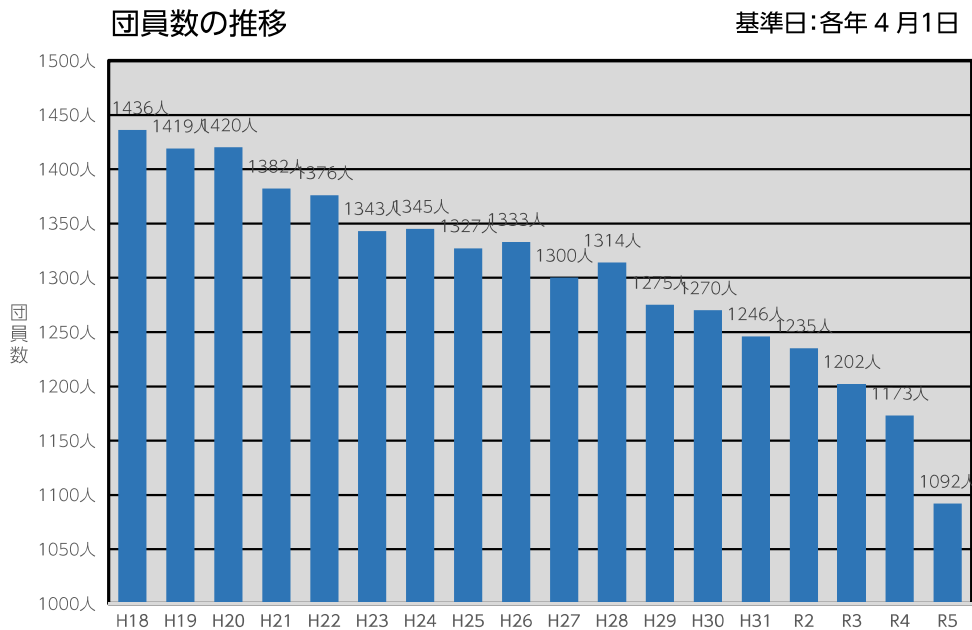
消防団管轄区域



2.2 消防団員数の推移

団員数は、平成 18 年 4 月 1 日の発足当時は 1,436 人在籍していたが、令和 5 年 4 月 1 日で 1,092 人となり、この 17 年間で 344 人減少している。

また、団員の年齢構成は 20 代～30 代が減少している、反面、40 代以上の割合が増加している。平均年齢も発足当時 32.9 歳であったが、毎年上昇し、平成 18 年から令和 5 年の間に約 4.6 歳引き上がり、団員の平均年齢は 37.5 歳となっている。



3 消防団の抱える課題

3.1 消防団の課題の洗い出しについて

消防団員のなり手不足は全国的な課題で、本市においても団員の確保は喫緊の課題である。原因は、少子高齢化、地域活動への意識の変化などが考えられるが、今後さらに団員の確保は困難になることが考えられる。そのような中、消防団が求められる役割は大きくなり、全国各地で、激甚化、多発化する地震や風水害などの自然災害において、多くの消防団が対応に追われている一方で、地域の実情を熟知し、動員力を有している消防団の活動がますます期待されている。

そういった中で、消防団の課題の洗い出しをするため全団員を対象にアンケート調査を実施した。

3.1.1 アンケート調査の実施について

◆目的

消防団活動の現状や課題を把握し、活動内容の見直し・改善を図ることを目的として、消防団員を対象としてアンケート調査を実施した。

◆対象

消防団員 1,092 人(全団員対象)

◆方法

WEB 方式または書面による回答

◆回答期間

令和5年9月 12 日(火)～令和5年9月 25 日(月)

◆回答・報告数

1,092 人中 689 人 回収率 63%

3.1.2 消防団の主な課題

(1) 消防団の処遇

行方市消防団の年間報酬は、統合以来、「団員」階級で 20,000 円、出動手当として1回あたり1,000円としてきたところである。

一方、国では消防団員に対する処遇等についての検討が進められ、その結果、年額報酬を36,500円、出動報酬1日当たり8,000円を標準額として示した。

アンケートの結果・意見

- ・報酬額が少ない（Q. 消防団活動を通じて不満に感じる事）
- ・報酬額の値上げ（Q. 団員不足を解消するために必要なもの）

(2) 消防団員の負担

団員を対象としたアンケートによると、操法大会・各種訓練、視察研修などの団活動に負担が大きいと感じている意見が多い。団活動の負担が大きいことが、新団員の加入の妨げになっているとの意見もある。特に消防ポンプ操法大会については、大会出場に向けた訓練の期間・回数も多くなることから、負担が大きいとの回答が多かった。

アンケートの結果・意見

- ・ポンプ操法大会の負担が大きい
（Q. 消防団活動を通じて不満に感じる事）
- ・消防団活動内容の見直し
（Q. 団員不足の解消方法）
- ・操法より実践に近い訓練に変える
（Q. 消防ポンプ操法大会の今後のあり方）

(3) 出動・活動方法

災害時において、出動範囲・応援体制は支団毎に異なっている。火災時、一部では支団全域をカバーすることとなっているため小規模な災害であっても、遠方から災害対応に就く場合もあり、負担が大きく非効率的である。

アンケートの結果・意見

- ・現場での混乱を招くので、活動範囲は地元絞った方が良い
(Q. 活動範囲の再考について)
- ・管轄外の範囲だと、現場までの時間等のデメリットが多い
(Q. 活動範囲の再考について)

(4) 消防力の確保

団員数がさらに減少することで、消防防災力の低下が懸念されている。特に平日昼間の出動人員の確保について、今後もますます困難な状況が想定され消防力の確保が求められる。

アンケートの結果・意見

- ・活動に参加できるなら協力してほしい (Q. OBとの連携について)
- ・災害の規模によっては協力必要 (Q. OBとの連携について)

(5) 消防団の体制

今後、団員の確保が難しく、現体制の維持が困難になることが想定され、消防力を持続していくため、支団体制見直し・分団・部の統合などの方策の検討が必要である。

アンケートの結果・意見

- ・組織の統合がすぐに必要である。または5年以内に必要
(Q. 組織統合、再編等の体制見直しについて)

4 課題に対する施策について

4.1 消防団の処遇改善について

4.1.1 団員報酬額の見直しについて

団員のモチベーションの向上や、消防団活動に対する家族等の理解を得るためには必要不可欠であり、国の基準に基づいた標準額へ改定すべきである。

委員から出た主な意見

- ・ 早急に団員報酬の改定をおこなうべきである。
- ・ 消防団のなり手不足でもあり、金額を上げるべき。

4.1.2 消防団員の条例定数の見直しについて

現在、「行方市消防団員の定員、任免、報酬、服務等に関する条例」に定める団員の定数は、1,450 人であり、令和5年4月1日現在の実員数は1,092 人で充足率は75%になる。条例定数と実員数の乖離が進み、将来的に団員が増えることは困難な状況である。

現時点において、団員は減少したが団や各部の連携により団運営はされていることから、まずは定数を実状に合わせ、今後も再編等により段階的に見直していく必要がある。

委員から出た主な意見

- ・ 定数を見直すことで、経費等の削減につながる。
- ・ 消防力維持のためには、各部にある程度の人数が必要ではないか。

4.2 消防団員の負担軽減について

社会情勢が変化するなか、団員の価値観も変化している。就業形態や家族構成など、団員の置かれている環境も様々である。そのような中、消防ポンプ操法大会を含む消防団活動に負担を感じている団員もいる。

一方、地域住民を火災や自然災害から守ることは消防団の責務であり、自身の安全も確保しなければならない。実践的な訓練を導入しながら、これまでのやり方にとらわれず、訓練や操法大会の方法を再考し、早急に団員の負担軽減を図っていくべきである。

委員から出た主な意見

- ・若い人たちのコミュニティの場になっている消防団を、これからも持続できるように、団員の負担にならないように配慮してほしい。
- ・操法大会の負担が、家庭や会社にもかかっている。
- ・以前に負担を減らすため、3年に1度の出場に決めた経緯がある。
- ・ポンプ操法は、火災現場で団員の安全のために必要である。

4.3 出動・活動方法の改善について

消防団の活動範囲は予め決められた、主に支団(旧町)の枠組みの中を基本とした活動となっているが、活動の範囲を、災害の状況に応じて、その枠組みを外し、近隣の分団までとするなど、再構築し、効率的かつ団員の負担軽減を図っていく必要がある。

委員から出た主な意見

- ・火災などの災害対応に対して、分業するなどして負担軽減を図ってはどうか。

4.4 機能別消防団の導入について

団員は減少している一方で、経験豊富なOB等が多い地域である。消防力の確保のため、基本団員の活動を支援する機能別消防団員制度の導入を検討すべきである。導入の検討にあたっては、全地域一律的なものではなく、地域や部の実情に合わせ、災害対応など限定的なものを想定し、主に基本団員の活動を支援できる体制づくりを検討すべきである。

また、消防署、防災士との連携をはかり、地域防災力の強化に努めていく必要がある。

委員から出た主な意見

- ・ 今後の団員の減少を見据え、機能別消防団も推進していかなければ、災害時の団活動ができなくなってしまうのではないかと。
- ・ 早急に機能別消防団の導入について検討すべきである。
- ・ 災害時に、防災士がいると市民も素早く適切な対応ができる。

4.5 消防団組織の再編について

消防団員の確保が難しく、現状の体制維持が困難な部にあたっては、地域の意見を聞きながら部の統合を進めていく必要がある。

現在3支団 14分団 70部で組織されているが、支団制の見直しを含め、隣接の分団を応援範囲とするなど、より柔軟な出動人員を確保するための検討をするべきである。

消防団活動には規律が必要である一方、組織運営にあたっては、団内部での幅広い意見交換などを十分に行う必要がある。

委員から出た主な意見

- ・ 団員数もかなり少なくなっているため、統合することも考えてもいいと思う。そうすれば、消防車の台数も減らすことができ、費用も抑えることにもつながる。
- ・ 新入団員が集まらず活動が困難であるため、その解決策として統合を実施した事例がある。
- ・ 世代間の考え方が大きく変わってきている。団や部の運営にあたっては広く団員の意見を聞いて進めていく必要がある。

4.6 その他

4.6.1 計画的な施設および車両の更新

- ・施設や車両が老朽化し、維持管理が困難になる部が出てくることが想定される。

このことから、消防団組織体制の見直しを考慮しつつ、効果的な更新を図っていく必要がある。

4.6.2 装備品の充実

- ・機能的で消防団が安全に活動できる装備品や、甚大化する災害に備え、対応できるような装備品の充実に努めていくべきである。

4.6.3 団に対する理解促進

- ・消防団活動の内容や取り組みを市民や事業所等が理解し、協力をしてもらえるよう広報活動を強化すべきである。
- ・団のイメージアップを図り、魅力向上させる必要がある。

委員から出た主な意見

- ・計画的に車両の入れ替え、機庫建替えをするべきである。
- ・災害が多様化し、火災以外の装備も考えておかなければならない。
- ・操法大会を家族に見てもらえるような案内をしてもよいのでは。
- ・なぜ、消防団が必要なのか若い世代に理解してもらう必要がある。

5 結びに

近年、これまでに経験したことのない豪雨や台風の発生、巨大地震など甚大な災害が危惧される一方で、人口減少や少子高齢化、就労構造の変化などにより消防団員の確保はさらに困難が予想される。

本委員会で協議を踏まえ、今後に取り組むべき事項を提案してきたところである。

今後、市消防団においては社会情勢を含めて改革を進め、持続可能な消防団組織とし、行方市の安心安全の確保に努めていただきたい。

翌年度に消防団活動等の再度点検の場を設け、取り組みの評価を行い地域防災力の一層の充実強化につながっていることを確認していきたい。

行方市消防団のあり方に関する検討委員会の経過

開催日	会議名	主な内容
R5.7.26	市消防団のあり方に関する検討委員会 (第1回)	検討事項とスケジュールについて
R5.9.1～ R5.9.12	市消防団のあり方に関する検討委員に書 面審議	アンケート(案)協議
R5.9.13～ R5.9.25	アンケート調査	対象者:全消防団員
R5.10.4	市消防団のあり方に関する検討委員会 (第2回)	アンケート調査結果報告 アンケートから見た課題検討 年額報酬等について 条例定数について
R5.11.15	市消防団のあり方に関する検討委員会 (第3回)	中間報告(案)検討
R6.1.26	市消防団のあり方に関する検討委員会 (第4回)	報告(案)検討

行方市消防団のあり方に関する検討委員会

役職	氏名	備考
委員長	邊田 和夫	防災士
副委員長	関 孝昭	行方消防署署長
委員	阿部 浩幸	行方市消防団団長
〃	伊藤 栄司	行方市消防団副団長
〃	真家 孝之	行方市消防団副団長
〃	小沼 精一	行方市消防団副団長
〃	海老澤 文江	行方市消防団女性部部长
〃	橋本 清	行方市区長会長兼麻生地区会長
〃	醍醐 孝昭	行方市区長会副会長兼北浦地区会長
〃	池畠 正夫	行方市区長会副会長兼玉造地区会長
〃	理崎 道子	行方市民生委員児童委員協議会会長兼玉造地区会長
〃	羽生 成一郎	行方市民生委員児童委員協議会副会長兼北浦地区会長
〃	土子 浩正	行方市議会総務委員長
〃	藤崎 仙一郎	防災士